

【 公 告 】

米沢工業会 教育研究奨励事業(学術会議研究発表助成費) 令和4年度 下期募集要項(対象:大学院生)

令和4年12月1日

記

〔趣旨〕

本事業は山形大学大学院理工学研究科(工学系)・有機材料システム研究科の学生が行う研究活動を奨励することにより、「学術及び科学技術の振興」を図ることを目的とし、研究発表を行うために国際学術会議に参加する費用の一部を助成するものである。

1. 対象者

「3. 対象期間」に博士前期課程及び博士後期課程に在籍し、かつ「3. 対象期間」の期間中に在籍が見込まれる学生

※学部生の応募は、申請締切までに大学院進学が決定し、現在の学科長・進学先の専攻長両方の承認を得ていることを条件とする。(他大学学部生の応募にあたっては、入学後の専攻長の承認を得ていることを条件とする。なお、入学後に米沢工業会の会費を納入すること。)

※博士前期課程在籍者の応募で、博士後期課程への進学に伴い、申請時と渡航時で専攻が変わる場合は、現在の専攻長・主指導教員、進学後の専攻長・主指導教員の承認を得ていることを条件とする。

※教職員は、申請締切までに大学院進学が決定し、渡航時に大学院に在籍する予定であっても大学院生対象事業には申請できず、教職員対象事業にのみ申請できる。

2. 助成内容

外国及び国内の国際学術会議における研究成果の発表、海外における研究等、学術交流を目的として参加する者の旅費

3. 対象期間

令和5年4月1日から令和5年8月31日の間に出発する渡航

4. 交付される旅費の範囲

- ・海外の旅行…国内の国際空港から目的地の最寄りの空港までの片道航空運賃と7日以内の滞在費(宿泊料は6泊以内とする)
- ・国内の旅行…往復の交通費と5日以内の滞在費(宿泊料は4泊以内とする)

5. 支給限度額

1件につき10万円以内

6. 申請における注意事項

- ・米沢工業会の会費を納入していない学生は、申請対象外となる。
- ・原則として、在学中1回のみでの交付となる。(博士前期・後期課程を通じて1回のみ)
- ・研究成果の発表を行う場合であって指導教員が当該発表の共著者となっている場合には、当該教員が米沢工業会の正会員であることが申請条件となる。

7. 申請期間

令和4年12月1日（木）から令和5年1月31日（火） 17:00まで（期限厳守）

8. 応募方法及び提出書類

- ・申請書
 - * 様式はHPに掲載。なお、専攻長及び主指導教員の承認印を必ず押印し、工学部研究支援担当へ提出のこと。
- ・会議等の名称や概要、申請者の発表内容等が分かるもの
 - * パンフレットやホームページ等のコピー、講演論文もしくは予稿のコピー等
- ・航空機使用の場合のみ、航空運賃等が分かる書類
 - * 航空運賃の見積書等

9. 審査方法及び決定時期

一般社団法人米沢工業会助成対象等選考委員会等において書類等を審査し決定する。
採択に関しては、社会人学生以外の学生を優先させる。
決定時期は、令和5年2月とする。
なお、採択された者は米沢工業会のホームページに掲載する。

10. 報告書

参加後に報告書を提出のこと（必須）。会誌会報掲載原稿の依頼をすることがある。
同一の学会に複数で参加する場合でも、個人ごとに報告書を提出すること。

11. その他

- ・本事業の支援が決定された者は、山形大学校友会が実施する「博士課程学生研究発表奨励事業」の対象になるため、別途、当該事業による奨励金を受けるときは、申請時に山形大学校友会の会員であることが条件となる。

※コロナ禍の影響により、通常と異なる状況が想定されるため、助成内容については状況に合った対応を図ります。事前に米沢工業会にご相談ください。